

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
有機転換推進事業

【令和7年度予算概算決定額 612（650）百万円の内数】
（令和6年度補正予算額 3,828 百万円の内数）

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、**新たに有機農業を開始する**農業者に対して支援します。

＜政策目標＞

有機農業の面積 （6.3万ha [令和12年] ）

＜事業の内容＞

1. 有機農業への転換推進

新たに**有機農業への転換等を実施する農業者**に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった**有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費について支援**します。

- ① 対象者 : ア 有機農業に取り組む新規就農者
イ 慣行農業から有機農業への転換に取り組む農業者
- ② 対象農地 : 慣行農業から有機農業への転換初年度となる農地
- ③ 単価 : 10aあたり2万円以内
(本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。)
- ④ 要件 : 将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと及び、「みどり認定」を受けている又は受ける予定があること 等

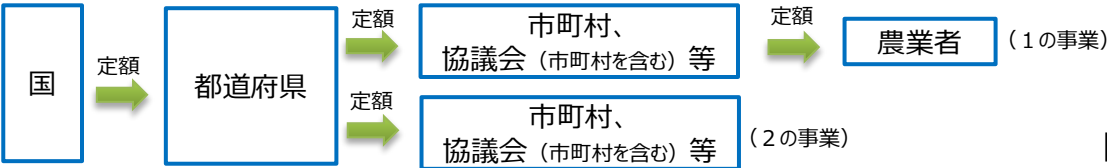
2. 推進事務

都道府県、市町村等による有機転換推進事業の推進を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



慣行農業から有機農業への転換

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 (03-6744-2114)